

Good Ideas No.9

問い合わせ 環境整備課 ☎5101

ごみ出しのルールを守りましょう。
先月、栄町地区のごみステーションから収集したと思われる「もやすごみ」を、ごみ固形燃料施設内のごみ集積場に投入後、「もやすごみ」の中から発火し、「ぼや」となる事案が発生しました。

このため、警察署・消防署に出勤を要請し、消防署員による現場検証の結果、失火の原因は、「もやすごみ」の中に火の消えていないたばこの吸い殻が混入していたものと推定されました。

幸い、早期の発見、消火によってぼやでおさまりましたが、一歩間違えば大きな火災にもなりかねません。たばこの吸い殻など、火の心配のある物をごみとして出す場合には、必ず火の消えていることを確認してから、ごみ出しをしてください。また、カセットボンベや殺虫剤、ヘアスプレーなどのスプレー缶は、必ず中身を空にして、「カンの日」に出してください。



ぼやの原因

紙資源の取り扱いについて
4月から、紙パックを新たに収集品目に加え、「紙資源の日」として実施しています。

①紙パックは、「洗って、開いて、乾かして」を守り、ひもで十字に縛って出してください。



②「雑誌・雑紙」の回収にご協力ください。

「雑誌」は、新聞・ダンボール・紙パック以外のリサイクル可能な紙を「雑紙(ざつがみ)」として、一緒に回収を行っています。雑紙として一緒に回収できるものは、家庭で不要になった投げ込みチラシ、パンフレット、使用済のコピー紙、包装紙、紙袋、紙箱などです。紙箱は開いて平面にしてたたみ、紙袋も、手提げ部分を取って、折りたたんでください。



たたんだ紙パック

牛乳などの紙パックをきれいにたたんで紙資源の日に出す方がおられますが、この状態では、リサイクルできずにごみとなってしまいます。

また、小さな紙は縛るときに落ちてしまうため、空き封筒などにまとめて入れてから、雑誌と一緒に縛ってください。

③紙資源の日に、資源回収をする自治会などは、必ず黄色いのぼりのあるごみステーションに出してください。

これまで、「新聞・雑誌・段ボールの日」にのぼりのあるステーションで資源回収のために行っていた「システム回収」は、名称が「紙資源の日」に代わっても、引き続き行っています。したがって、のぼりのあるステーションでは、この日だけは、資源回収の場所として、アルミ缶の回収も行います。

出された新聞、雑誌・雑紙、段ボール、紙パック、アルミ缶は、すべて資源回収による報奨金の対象になります。

リサイクルの推進と、自治会活動資金の一助として、回収にご協力をお願いします。なお、破損などによりのがりが必要な場合には、リサイクルセンターに連絡してください。

「家庭ごみ」事前申込制度 6月1日スタート



ごみ処理場内の安全確保と混雑の緩和のために導入した事前申込制度が6月1日から始まります。搬入を予定する1カ月前から前日までに受付専用番号(☎5224)へ電話で申し込んでください。(当日は不可) 電話では、搬入希望日と時間、ごみの種類、量、持ち込む方の住所、氏名、電話番号、運搬に使う車両の種類・ナンバーを確認したうえで、搬入時間、受付番号をお知らせします。なお、1日の搬入回数は、家用車で2回までです。

また、家庭ごみを持ち込むときは、事業系ごみ(有料)との混同を避けるため、2トン以上のトラックや、会社名の入った車両での入場はできません。当日は、搬入のときに、受付番号、車両のナンバーおよび本人確認を行います。なお、搬入は申し込みをした本人および同居の親族以外はできません。ただし、特別な事情がある場合には、申し込みのときにご相談ください。

また、ごみを持ち込むときは分別し、粗大ごみ、紙資源、せんてい枝以外のごみは、市の指定ごみ袋か、中身の分かる透明な袋に入れてください。ただし10月からは、ごみ処理手数料の導入に伴い、持ち込むときは、市の指定ごみ袋(もやすごみは新しい指定袋)以外は使用できません。



紙の分別「禁忌品」は、紙資源に混ぜないで!

紙の中には、再び紙にリサイクルできない「禁忌品」と呼ばれるものがあります。これらが、紙資源に混入すると、リサイクル工場において、品質の低下、機械の故障の原因となります。「禁忌品」は、紙資源には混ぜず、もやすごみとして処理してください。

カーボン紙、ノーカーボン紙(感圧紙)	例: 宅急便の伝票など
感熱紙(爪でひっかくと、あとが残ります。)	例: レシート、FAX用紙など
圧着はがき	例: 使用料金の明細はがきなど
防水加工紙	例: 紙コップ、カップラーメンの容器、ヨーグルトの容器など ※ ただし、「紙パックマーク」がついたものは、「紙パック」としてリサイクルしてください。
粘着物のついた紙(粘着物の部分を取り除けば、「雑誌・雑紙」として資源になります。)	例: 封筒の取り出し口部分の糊、テープなど
写 真	例: 写真
においのついた紙	例: 石けん、洗剤の容器など
複合素材の紙	例: 紙パックの裏側が、銀色(アルミコーティング)の紙パック 例: 窓付き封筒(※ 窓と糊を取り除けば、「雑誌・雑紙」として出せます。)
金箔・銀箔が箔押しされた紙	例: 日本酒の化粧箱など
ティッシュペーパー、タオルペーパー、汚れた紙、ぬれた紙	—